

なう年報

特定非営利活動法人「子ども虐待防止センター・しずおか



2023.4～2024.3

6年間続いた189対応

2016年3月、当時の岡本、井出、山本3名の理事は清水庁舎にて子ども家庭局平松女性局長と面談した。静岡市として本会を支援いただくことはできないかと模索してのことであった。その席に児童相談所所員も同席していた。そして、翌年の2017. 4月より189電話土・日対応の委嘱を受けた。虐待現場からの通報を受け、即児相所員が駆け付け対処することが189電話の主要目的。当番所員にわかるように正確に現場を聞きだし、虐待者や児童の状況把握、通報者への協力依頼と短い時間に必要な情報の獲得に迫られる。今までの番町での聞き役に徹することの多い電話相談対応では通用しない。当面理事を中心に対応し、慣れたところで会員参加を呼びかけた。

3年目からは委嘱契約から委託契約に格上げされた。NPO法人としての公的信用度が増したということでしょう。4年目の2021年度からは土日に加えて祝日の対応も依頼された。この年は一時保護所の職員が夜の189対応を外してほしいという要望があり、本会でどうかという提案があった。今までの189対応者で相談して、こちらの条件を提示した。予算がつかなかったらしく次の年にこの話は立ち消えた。5年目に入る直前の3月に、報告はパソコンでと急に言われて、あわててプリンターや収納ラックを購入。報告様式を作成し、併せてマニュアルを用意した。会合を持たない中で文章だけでパソコン報告をマスターしてもらわねばならなかった。6年目となった2023.12月に突如夜対応の話が復活した。1月26日の協議の場ではこちらの主要条件は却下され、4月からの再契約はなくなった。来年度から一時保護所の基準が強化されたことの発表が滋賀大会であった。

子ども虐待防止学会滋賀大会



大会テーマは「すべての子らに世の光を」ではなく「すべての子を世の光に」という障害児施設近江学園の糸賀一雄氏の逆説的な表現を再確認することを迫られていると子ども家庭庁の河村のり子課長の講演から第1日目が始まった。わたしたちが189対応で通っている一時保育所の役割運営に関する基準についての条例が新たに定められたという話は、直接的に本会が影響を受けることとなった。続いて行われたシンポジウムでは児童虐待の定義をめぐる問題が取り上げられ、産科医と保健師からは、妊娠から切れ目のない母子支援についての発表がなされた。虐待リスクの高いと思われる家族や子どもを対象

にしたハイリスクアプローチ、またすべての家族子どもを対象にしたユニバーサルアプローチなどの重要性が発表された。

2日目は、最近問題になっているヤングケアラーについて知りたいと、立命館大学湯谷先生の講演を受講した。ヤングケアラーに関する調査では、特に母親がケアを要する状態にあるということが強調されるきらいがある。子ども支援だけでなく家族支援を充実させるという支援の両輪への対策が求められると締めくくられた。(松永、外立理事参加)

2施設でオレンジリボン活動 “学園祭”番町市民活動センター



10月14日14時に集合して、体育館に指定された位置に私たちのブースを準備した。メインは、オレンジリボンを貼りつけてもらうボードの設置。周辺に、子ども虐待防止を訴える「のぼり旗」を配置した。当日は難波市長も見え雨を吹き飛ばす勢いで開会した。親子連れや高校生、地域の方を中心に多数の参加者がリボンを貼ってくれた。

“あざれあ”男女共同参画センター



学園祭と同じ月の10月28日、開始1時間前の9時に集合して指定された5階会議室にブースを設置した。広い空間をいただいたので、児童虐待の新聞記事なども掲示することができた。当日はフェミニスト運動を推進している有名な上野千鶴子さんの講演が午後に予定されていた。わたしたちは別室モニターにて講演会に参加した。午後の7階講堂は、予約参加者の熱気が充満していた。